

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業(R8年度事業計画分)	①物価高騰等の影響を受け、運行経費等が増額となっている交通事業者を支援することで、地域公共交通の維持を図り、町民の足を確保するもの。 ②運行経費から運賃収入を差し引いた差額分を負担するもの ③コミュニティバス33,049千円-23,995千円=9,054千円 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」7,709千円-2,174千円=5,535千円 路線バスの運行維持44,805千円-39,351千円=5,454千円 (一財1,940千円) ④各運行事業社	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム等補助金(R8年度事業計画分)	①長期化する物価高騰の中、(ア)住宅リフォーム、(イ)組積造撤去撤去及び(ウ)庭木伐採等を行う町民を支援し、また、町内事業者による工事や作業を行うことで、地域経済の活性化を図る。 ②(ア)工事費の10% 上限額10万円(移住者 工事費の10% 上限額20万円) (イ)工事費の10% 上限額5万円(通学路の場合 上限額10万円) (ウ)作業日の20% 上限額2万円 ③(ア)上限額10万円×69件 上限額20万円×3件 (イ)上限額10万円×1件 上限額5万円×1件 (ウ)上限額2万円×25件 事務費25千円 (一財175千円) ④各事業を行う町民	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯灯維持管理事業	①物価高騰の影響を受け、年々増額されている電気料金について補助を受けることにより、運用数を減らすことなく、継続的な防犯灯への電気供給を実現し、町民の安全・安心な生活環境を確保するもの。 ②令和8年度防犯灯電気使用料予算額から令和3年度決算額を差し引いて算出した物価高騰影響分を負担するもの。 ③令和8年度予算11,966千円-令和3年度決算額8,221千円=3,745千円 (一財245千円) ④湯河原町	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	住民生活安心サポート事業(R8年度事業計画分)	①長期化する物価高騰の中、(ア)防犯カメラ、(イ)迷惑電話防止機能付電話機器の購入、設置を行う町民を支援し、町内業者による工事等を行うことで、地域経済の活性化を図る。また、小学生一年生用として(ウ)防犯ブザーを町が一括して購入・配布することで、経済状況に関わらず町内の小学一年生の防犯力の向上を図る。 ②(ア)購入費・工事費の20% 上限5万円(工事費は町内業者施工分のみ対象) (イ)購入費の2/3 上限6千円(購入費のみ対象) (ウ)令和9年度入学予定小学一年生数+予備(町内小学校3校×5個) ③(ア)上限額5万円×12件 (イ)上限額6千円×52件 (ウ)購入数84個(令和9年度入学予定児童数69人+転入者想定数15個)×一個当たり見積金額1,100円 郵便料金10千円 (一財515千円) ④(ア)(イ)各事業を行う町民 (ウ)湯河原町	R8.4	R9.3
5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者健康増進事業	①物価高騰に伴う高齢者支援として、高齢者の外出意欲の向上と健康増進を図ること及び町内の対象施設を利用料を一部補助し、町内の経済効果も促すもの。 ②対象となる町内施設の利用料(一部補助) ③(ア)温泉施設利用補助 2,974千円(300円×4,322人、600円×2,795人) (イ)パークゴルフ補助 889千円(200円×4,445人) (ウ)ヘルシープラザ補助 491千円(220円×2,229人) (一財354千円) ④当町に住民登録のある65歳以上の方(高齢者)を対象。対象施設:町内の温泉施設3施設、町パークゴルフ場、町スポーツ施設のトレーニング室	R8.4	R9.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	介護・生活支援事業	①生活の安全保障・物価高騰に伴う高齢者支援として、ひとり暮らし高齢者等の自宅に通信機器付き電球を無償貸与し、見守り支援体制を強化するもの。 ②見守りライトの委託費 ③730千円(単価1,738円×年間420件分) (一財230千円) ④80歳以上のひとり暮らし高齢者(非課税世帯)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	予防接種事業	①物価高騰社会においても、带状疱疹予防接種(任意接種)の接種率向上を図るため、費用の一部を補助するもの。 ②不活化ワクチン補助金 ③補助金10,000円×73人(50歳以上人口の0.6%)×2回 郵便料金17千円 (一財477千円) ④接種日時時点で、町の住民基本台帳に記録されている満50歳以上の町民で、この助成を受けたことがない方が対象	R8.4	R9.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業(R8年度事業計画分)	①物価高騰の影響に直面した在宅重度障がい者等に対し、初乗り運賃相当額の利用券を交付することで、経済的負担を軽減することができる。 ②(有料道路割引なし)1人1か月2枚 (有料道路割引あり)1人1か月1枚 じん臓機能障がい人工透析を行っている方には年間12枚を限度に追加交付をしています。 ③扶助費(福祉タクシー利用助成費)2,343,000円 印刷費64,000円 (一財407千円) ④在宅重度障がい者	R8.4	R9.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	精神障がい者支援事業(R8年度事業計画分)	①物価高騰の影響に直面した精神障がい者等に対し、福祉的就労の場を提供する事業への通所に係る交通費を助成するもの。 ②精神障がい者等が福祉的就労の場に通所する交通費(通所交通費助成金) ③対象9名 (例:湯河原～小田原155,040円等) (一財500千円) ④福祉的就労のために事業所へ通所する精神障がい者	R8.4	R9.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域福祉会館物価高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受け、地域福祉会館の光熱費が増となっているので、光熱費の一部を負担し、地域福祉会館の維持を図るもの。 ②地域福祉会館を安定的に運営するため、電気料金の価格高騰分(R8予算-R3決算) ③宮下会館 154千円、門川会館 175千円、鍛冶屋会館 178千円、文化福祉会館 130千円、川堀会館 139千円、福浦会館 126千円 (一財102千円) ④宮下会館、門川会館、鍛冶屋会館、文化福祉会館、川堀会館、福浦会館	R8.4	R9.3
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援紙おむつ等支給事業(R8年度事業計画分)	①物価高騰等の影響を特に受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、児童の紙おむつを満1歳の誕生日まで支給。 ②1歳の誕生日まで支給 ③7千円×60人×12月=5,040千円 郵便料・事務用品費 51千円 (一財591千円) ④保護者	R8.4	R9.3
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生通学定期券購入費補助金(R8年度事業計画分)	①物価高騰等の影響を特に受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高等学校などへ公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助。 ②高等学校に進学する者の保護者 ③20千円×430人=8,600千円 郵便料・事務用品 145千円 (一財745千円) ④保護者	R8.4	R9.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小児医療助成事業(高校生分)	①物価高騰等の影響を特に受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生年代の通院及び入院時の保険診療の自己負担分を助成。 ②高校生年代の通院及び入院時の保険診療の自己負担分を助成 ③10,580千円(高校生370人分) 郵便料・事務用品 90千円 (一財1,670千円) ④保護者	R8.4	R9.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育園物価高騰対策事業	①保育園の運営にあたり、物価高騰等の影響による経費負担の軽減を図ることで、保育環境の維持に資することを目的とする。 ②保育園を安定的に運営するため、電気料金の価格高騰分(R8予算-R3決算) ③おにわ保育園246千円 まさご保育園211千円 たちばな保育園172千円 (一財129千円) ④町内保育園	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	環境保全推進事業	①長期化する物価高騰の中、住宅用スマートエネルギー設備設置費の一部を補助することにより、物価高騰社会においても、再生可能エネルギーの有効的な活用を促進し、地球温暖化防止への寄与を図る。 ②(ア)太陽光発電システム 上限52,000円(太陽電池モジュールの公証最大出力値kWに15,000円を乗じて得た額) (イ)HEMS 上限10,000円(HEMS導入費の1/2以内) (ウ)定置用リチウムイオン蓄電池 上限50,000円(定置用リチウムイオン蓄電池の導入費の1/2以内) (エ)V2H 上限50,000円(V2H導入費の1/2以内) ③(ア)太陽光発電システム52,000円×9件 (イ)HEMS10,000円×2件 (ウ)定置用リチウムイオン蓄電池50,000円×10件 (エ)V2H50,000円×1件 (一財38千円) ④町内において自ら居住するための住宅に対象設備を新たに設置する者又は対象設備月新築住宅を購入する者	R8.4	R9.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営合理化振興事業	①長期化する物価高騰の中、農業者への支援として、優良品種改良等への補助を行うことで、地域経済の活性化を図る。 ②農業振興対策事業、農業被害防止対策事業、農地等災害対策事業それぞれ事業費の1/2以内 限度額200千円 ③農業振興対策事業:625千円、農業被害防止対策事業:1,000千円、農地等災害対策事業:1,000千円 郵便料金5千円 (一財630千円) ④農業振興対策事業:優良系統更新・改植事業、農業被害防止対策事業:鳥獣害防止対策事業、農地等災害対策事業:風水害時の農地復旧工事	R8.4	R9.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	梅の宴開催事業	①梅の宴有料入園者に対し、入園料と同額の町内事業所で使用出来る地域商品券を5,800枚(予定)配布し、観光消費のきっかけとするもの。 ②キャッシュバック分1,740千円、印刷費・広告費・事務費260千円 ③キャッシュバック分300円×5,800枚=1,740千円、印刷費130千円、広告費・事務費130千円 (一財2,000千円) ④観光客及び町内事業者	R8.4	R9.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	商店街振興事業(R8年度事業計画分)	①町内事業者の支援及び生活者支援を目的にプレミアム率10%の「プレミアム商品券」の5,000冊発行を支援するもの。 ②プレミアム分2,500千円、役務費1,000千円、印刷・広告費・事務費1,000千円 ③プレミアム分500円×5,000冊、販売手数料25,000千円×1%+換金手数料、27,500千円×1%+web予約システム構築ほか475千円、印刷費(商品券及びチラシ)800千円、広報・事務費200千円 (一財500千円) ④町内事業者及び町民	R8.4	R9.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	町営日帰り温泉施設物価高騰対策事業	①町営日帰り入浴施設の電気料金への負担を行い、施設の維持管理費の増加を抑え、電気料金高騰の影響を受ける町民及び観光客の負担増加を抑える。 ②電気料金 ③町営日帰り入浴施設における令和3年度電気料金合計額4,331千円と令和8年度電気料金見込額5,765千円との差額1,434千円を基に算出。 (一財434千円) ④町民及び観光客	R8.4	R9.3
20	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	新入学祝金支給事業(R8年度事業計画分)	①物価高騰の影響に直面する子育て世帯に対し、小学校・中学校入学時における経済的負担の軽減を図るもの。 ②1人あたり20,000円の入学祝金 ③事務用品:3,000円、封筒印刷費:10,000円、郵便料金:58,000円、補助金:3,480,000円 (一財551千円) ④小学校及び中学校に新入学する保護者	R8.4	R9.3
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校物価高騰対策事業	①小・中学校の電気代高騰分への支援を受けることで、教育環境の確保とともに学校運営を支援し、児童・生徒の教育環境維持を図るもの。 ②電気使用料の令和8年度予算額-令和3年度決算額13,000千円 (一般財源641千円) ③湯河原小学校3,943千円 吉浜小学校2,851千円 東台福浦小学校2,858千円 湯河原中学校4,500千円 (一財1,152千円) ④町立3小学校及び1中学校	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	準要保護児童生徒援助費	①物価高騰の影響に直面する準要保護世帯に対し、学用品等の購入費を支援し経済的負担の軽減を図るもの。 ②児童・生徒援助費 ③扶助費11,891,000円（一般財源2,234千円）のうち準要保護世帯分の経費（一財880千円） ④準要保護世帯保護者	R8.4	R9.3
23	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助(R8年度事業計画分)	①給食食材等について、物価高騰の影響を受けている中、保護者に対し消費継続の下支え等を支援し、また、保護者に過度の負担を強いることにならないよう、食材高騰相当分を公費補助するもの。 ②食材高騰相当分の補助(教職員分を除く) ③補助額 ・小学校 300円 対象人数 554人 (11ヵ月分) ・中学校1・2年 700円 対象人数 225人 (11ヵ月分) 3年 730円 対象人数 151人 (10ヵ月分) 計4,663千円 ④町内の小・中学校に就学する児童・生徒の保護者等(教職員分を除く)	R8.4	R9.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	スポーツ施設物価高騰対策事業	①スポーツ施設への電気料金への負担を行い、施設の維持管理費の増加を抑え、電気料金高騰の影響を受ける町民の負担増加を抑える。 ②電気料金 ③町内スポーツ施設5箇所における令和3年度電気料金合計額9,549千円と令和8年度電気料金見込額13,982千円との差額4,433千円を基に算出。 13,982千円－9,549千円＝4,433千円 （一財433千円） ④スポーツ施設の利用者	R8.4	R9.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	美術館物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受け、年々増額されている電気料金について補助を受けることにより、美術館で行う展覧会開催事業や教育普及活動等の継続的な実施を図る。 ②電気料金 ③令和8年度予算4,314千円-令和3年度決算額2,810千円＝1,514千円 （一財504千円） ④美術館	R8.4	R9.3
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	図書館物価高騰対策事業	①電気料金の高騰の影響により、増加している運営経費について、その負担を軽減することで、図書館サービスの維持を図り、利用者の読書環境、学習機会等を確保するもの。 ②電気料金 ③図書館における令和8年度電気料金見込額4,069千円と令和3年度電気料金決算額1,915千円との差額2,154千円を基に算出。 4,069千円－1,915千円＝2,154千円 （一財317千円） ④図書館	R8.4	R9.3